

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

1. たがいに話し合っ、心のかよう明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

柏市のうごき (56.3.1現在) 人口 / 240,370人 男122,024人 女118,346人 世帯数 / 73,245世帯 (前月より+146人) (前月より-38世帯)

発行 / 柏市役所(〒277 千葉県柏市柏5-10-1 ☎0471-67-1111) 編集 / 企画調整部広報課 発行日 / 毎月1日・11日・21日



元気に育て、
柏の未来をつくる子供たち

ふるさと柏の創造目指す基本構想

都市像に“人間性豊かな生活文化都市”

目標は昭和65年、計画人口は30万7千人

基本構想・基本計画特集

ふるさと柏の創造を目指す新しい基本構想が、「人間性豊かな生活文化都市」を都市像に掲げ、去る三月定例会議で策定をみ、二十一世紀を目指す中で、昭和六十五年を目標年とした都市づくりのための総合的、計画的な指針が定められました。また、あわせて、この理想を具体的な施策や事業として展開するための基本計画も策定をみました。全市的に進められている「ふるさと運動」が、さらに幅広く展開され、全市民の英知と協力を得て、心の通い合う住みよい「ふるさと柏」の実現に豊かな実りを持つよう、この基本構想、基本計画が定められたものです。

基本構想の内容は、将来の姿がどんなビジョンを持って、どのようなイメージで、どのような方向を目指そうとするのかを、長期的な観点から大綱的、基本的にまとめたものであり、柏市の進むべきまっすぐの目標と方向を示すものです。

そして、この基本構想をもとに、将来のあるべき姿に向かって、どのような施策や事業を計画的に行っていくのかを示したものが基本計画で、今回の場合は、昭和五十六年度から同六十五年までの十年間で実施すべき基本的な施策を示しています。具体的には、課題別計画として七つの柱に区分し、生活環境施設の整備を主体として、ふるさと柏の実現を目指しています。

基本計画は、コミュニティ施設や学校、道路、下水、公園などの施設整備のために、行政が主体となつてどのような施策が必要であるかを示しており、その意味では行政計画上のものといえますが、実施に当たっては、市民の責任ある参加と協力がなくては実現が困難になります。また、個々の具体的な事務事業については、基本構想、基本計画をもとに、二カ年の実施計画をつくり、地域の実情や市民要望の動向などを的確にとらえながら、各年度の予算に反映します。

このように、基本構想、基本計画、実施計画は一体となつて総合計画として体系化され、柏市の将来へのまっすぐに計画的に対処するとともに全市的にバランスのとれた都市整備を図っていくものです。

総合計画については、昭和四十二年に基本計画が、また、同四十九年に基本構想が、それぞれ、その時代の社会経済情勢を反映し、柏市の特徴を考慮して定められていました。しかし、引き続き人口の増加による生活環境施設の整備の立ちおくれや、活発になったグループやサークル活動の中での地域社会への関心の高まり、積極的なふるさと運動の推進など、新しい視点に立った都市づくりの目標が、あるいは、都市環境の変化に対する計画的な対応が必要になってきました。

このようなかで、自然と調和した人間優先の都市づくりを進めるため、基本構想を見直すこととして、総合計画審議会を中心に一年有余にわたって検討し、この三月定例会議の議決をみて新しい基本構想が策定されました。

基本構想・基本計画の主な内容は2ページに掲載しています。

基本構想

生活環境の整備が主体

新たな視点に立った基本構想

改定の趣旨

柏市では過去二回、基本構想を策定し、計画行政の実施に努めてきました。

一回目を策定した昭和四十二年の場合は、経済の高度成長に伴う人口急増、産業の質的転換を受け、工業開発、商業核の育成、大規模住宅開発など、主として経済計画に重点が置かれていました。

また、昭和四十九年の二回目策定の場合は、経済開発重点への反省と、石油危機を契機とする経済基調の変動を踏まえたもので、「みどり」と創造性豊かな生活文化都市」と「魅力と風格に満ちた中核的産業都市」の二つの都市像が掲げられ、市民生活の充実と経済活動の振興が

柏市は「承知のとおり、経済の高度成長を背景に、とりわけ首都近郊という立地から急速な人口増加をみ、東北西部の中核都市として著しい発展を遂げて参りました。しかしながら、人口増加による都市規模の拡大



鈴木眞・柏市長

柏市では、昭和四十九年に策定した基本構想を改定し、新たな視点に立つて、ふるさと柏の創造を目指す「人間性豊かな生活文化都市」を都市像に掲げ、基本構想を策定しました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

調和した都市づくりを目標として、現在まで進められてきました。

しかし、人口増加は依然として続き、それによる都市規模の拡大は、排水施設、生活道路、公園等の生活環境施設の整備をはじめ、緑の保全、手賀沼等の浄化を急務としてきました。また、市民生活の中でも、グループやサークルによる文化活動や体育活動が活発になる中で、地域社会に対する関心が高まる

同時に、余暇の増大や高齢化社会への対応など、質的に充実した生活を求める声が大きくなってきました。

こうした中で、米軍柏通信所の跡地利用、常磐自動車道など、都市環境に大きな変動を及ぼす大規模事業の具体化についても計画的な対応が必要にな

柏市の総合的な計画行政の展開を図るために、計画体系を開発するために、「基本構想」「実施計画」で構成し、総合計画と

構想の理念

柏市は、急激な人口の増加により、都市整備の面で立ちおくれが生じていると同時に、市民相互の連帯感や郷土意識が希薄になりがちな状況にあります。

このため、自分たちの住む地域を見直し、自らの手で豊かな心の通い合う住みよいまちをつくり、育てる運動として「ふるさと運動」を展開しています。

ふるさとづくりは、生活環境の整備を主体として市民意識の高揚を図り、ふるさととして誇

心の触れ合いが大切

ふるさと柏の創造に3本の柱

基本構想は、二十一世紀へ向けて、柏市の将来像と基本的な施策の大綱を明らかにしたもので、基本計画の基礎となるものです。目標年次は、昭和六十五年、計画人口は三十万七千人と

柏市の総合的な計画行政の展開を図るために、計画体系を開発するために、「基本構想」「実施計画」で構成し、総合計画と

策定の経過

この基本構想について、市では先に行った市民意識調査や、市制二十五周年記念論文、行政課題の現状と動向の調査結果などを基に、基本構想の素案を作成し総合計画審議会に諮問しました。これを同審議会と市が共同で一年有余にわたって審議・検討し、この三月定例会市議会に提案、議決されたものです。

基礎となるものです。計画期間は、昭和五十六年度から同六十五年までの十年としています。

実施計画は、基本計画で示された目標実現のための具体的事項として、

目指す将来像

都市像は、人間性の尊重と市民生活優先を原則とし、安全で健康な生活と、市民相互の交流による豊かな心の触れ合いで市民生活に根ざした文化を培い、市民の参加と活動をもつたふるさととしての「人間性豊かな生活文化都市」を掲げています。

従来の都市像から、明確に市民生活優先を視点にすえ、ふるさと柏の創造を目指しています。

さらに、この都市像を支える次の三本の柱を設定しています。

- ①自然と調和し、潤いとゆとりと安らぎのある都市
- ②市民の参加と連帯で豊かな地域社会を育てる社会
- ③市民の参加と連帯で豊かな地域社会を育てる社会



交流の中から豊かな心の触れ合いが……

課題別計画の指針に7つの施策大綱

柏市の都市像およびこれを支える三本の柱との連係化・具体化を図り、基本計画の課題別計画への指針を示すため、次の七つの施策大綱を掲げています。

- ①調和のとれた都市環境をつくるために……都市基盤
- ②快適な市民生活を営むために……生活環境
- ③市民の安全と健康を守るために……安全と健康
- ④市民福祉の向上のために……社会福祉
- ⑤市民の創造性をはぐくむために……教育・文化
- ⑥市民の参加と連帯によるふるさと運動の展開によるコミュニティの育成、施設の整備など、市民相互の信頼感と連帯感の育成に努め、各種機関、組織を通じてグループ活動を活
- ⑦心の触れ合いが地域社会を築くために……コミュニティ

柏市では、昭和四十九年に策定した基本構想を改定し、新たな視点に立つて、ふるさと柏の創造を目指す「人間性豊かな生活文化都市」を都市像に掲げ、基本構想を策定しました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

人間優先の都市づくり 「基本構想」の策定にあたって

柏市長 鈴木 眞

は、一面において自然環境の悪化、都市整備の立ちおくれなどとともに、地域社会への関心や、心の触れ合いが希薄となる傾向が生じて参りました。

こうした中で、近時における

柏市は「承知のとおり、経済の高度成長を背景に、とりわけ首都近郊という立地から急速な人口増加をみ、東北西部の中核都市として著しい発展を遂げて参りました。しかしながら、人口増加による都市規模の拡大

柏市の総合的な計画行政の展開を図るために、計画体系を開発するために、「基本構想」「実施計画」で構成し、総合計画と

柏市の都市像およびこれを支える三本の柱との連係化・具体化を図り、基本計画の課題別計画への指針を示すため、次の七つの施策大綱を掲げています。

柏市では、昭和四十九年に策定した基本構想を改定し、新たな視点に立つて、ふるさと柏の創造を目指す「人間性豊かな生活文化都市」を都市像に掲げ、基本構想を策定しました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。

私は市長就任以来、市民相互の連帯感と郷土意識の高揚を図り、次代に誇れる「ふるさと柏づくり」を提唱し、これを基調とした市政の執行に当たって参りました。



基本計画

基本計画

基本計画は、総論と各論の二部で構成されています。総論は、計画の背景となる柏市の歩み、人口と産業、土地利用、財政の見通しなど、現状と目標年次計画の骨組みが設定されています。また、各論は基本構想の施策大綱によって、①課題別計画②当面する重要課題への対応③計画実現の方策について、それぞれの現況と問題点を分析し、基本方針と計画を示しています。基本計画の主なものは、次のとおりです。

人 口

人口の動向をみてみますと、柏市では近年、人口の増加が減少する傾向にあります。人口増の鈍化傾向の要因としては、①全国的な人口増の鈍化 ②開発適地の減少、市内住宅地の高騰化 ③転出傾向の高まり、などがあげられます。柏市では、緑や水に代表される自然環境を守り、良好な生活環境を維持していくために、人口の増加を努めて抑制していく方向です。現在までの人口の動向を分析して、将来人口を推計しますと、目標年次(昭和六十一年)には、三十七万七千人となり、現在の二十四万人の一・二八倍の増加になると見込んでいます。人口の増加要因としては、大規模開発などで、一時的な増加がみられますが、昭和六十年代半ばには、転入による社会増から出生等による自然増が主体となることが予想されます。

■主な施設などの整備目標

項 目	65年度目標値	55年度末現況	事業量(56~65年度)	
都市基盤 調和のとれた都市環境をつくるために				
公 園	都市公園の面積	213カ所、123ha	170カ所、31ha	43カ所、92haを整備
	市民1人当たりの公園面積	4.0㎡	1.3㎡	
都市計画道路	完成延長距離	45,180m	34,040m	11,140mを整備
	完成率	43%	33%	
新市街地	土地区画整理事業	7カ所、111ha		7カ所、111ha
生活環境 快適な市民生活を営むために				
住 宅	市営住宅の建設	725戸	525戸	250戸(改築50戸を含む)
	市道延長	813,400m	733,402m	80,000m
市道整備	舗装延長	709,000m	529,285m	180,000m
	舗装率	87.2%	72.2%	
	改良延長	478,000m	324,415m	153,000m
	改良率	58.8%	44.2%	
上 水 道	給水人口	288,660人	195,840人	
	普及率	93.4%	79.6%	
下 水 道	年間給水量	3,416万㎡	2,259万㎡	
	定住処理人口	200,000人	23,000人	177,000人
ゴミ処理	整備面積	2,200ha	544ha	1,656ha
	普及率	65%	10%	
し尿処理	清掃工場建設	2カ所	1カ所	新設1カ所、建て替え1カ所
	最終処分場	92,000㎡	52,000㎡	40,000㎡の埋め立て用地確保
し尿処理	し尿処理場	1カ所、280kℓ/日	2カ所、260kℓ/日	第二処理場を改良増設
安全と健康 市民の安全と健康を守るために				
防 災	防災備蓄倉庫	4カ所	0カ所	4カ所
	耐震性貯水施設	4カ所	3カ所	1カ所
消 防	消防署・分署	1本部、2署、7分署	1本部、2署、4分署	東部署の増改築、分署新設3
	車両整備	65台	53台	増車12台、更新31台
交 通 安 全	道路反射鏡	3,000基	1,000基	各年200基
	道路照明	600基	202基	各年40基
防 犯	防犯燈設置助成	23,000燈	12,900燈	各年1,000燈
社会福祉 市民福祉の向上のために				
老人福祉	老人福祉センター	2カ所	1カ所	1カ所
児童福祉	保育園の整備	29園(民間含む)	22園(民間含む)	新設7園、増改築6園
障害者福祉	精神薄弱者更生施設	5園	4園	1園を我孫子市中峠地先に共同設置
教育・文化 市民の創造性をはぐくむために				
義務教育	小学校	35校	29校	新設6校、増改築7校
	中学校	18校	14校	新設4校、増改築10校
高校教育	公立高校	11校	7校	県立高校4校誘致
	私立高校	3校	3校	
社会教育	公民館	19館	9館	10館(近隣センター内)
	図書館分館	13館	8館	5館(近隣センター内)
	博物館	1館	0館	1館
社会体育	総合運動場	2カ所	1カ所	1カ所
	地区体育館	5カ所	2カ所	3カ所(近隣センターに併設)
	市民プール	4カ所	2カ所	2カ所
	弓道場	1カ所	0カ所	1カ所
	運動広場	17カ所	7カ所	年間2カ所(昭和60年度まで)
地域産業 地域に結びついた産業を振興するために				
農 業	農業研修センター(仮称)	1カ所	0カ所	1カ所
工 業	勤労福祉会館	1カ所	0カ所	1カ所
コミュニティ 心の触れ合う地域社会を築くために				
コミュニティ	近隣センター	20館	9館	A型センター(施設規模1,000~1,500㎡)5館 B型センター(// 400~600㎡)6館
	地区ふるさとセンターの建設助成	21館	1館	20館

■年齢3区分人口 (単位：人、%)

区分	54		60		65	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
0~14歳	65,836	27.9	71,259	24.8	63,420	20.6
15~64歳	159,115	67.4	200,921	70.0	225,245	73.4
65歳以上	11,164	4.7	14,820	5.2	18,335	6.0
計	236,115	100.0	287,000	100.0	307,000	100.0

就業人口

就業人口をみると、昭和五十年就業者総数八万五千八百二十一人から、昭和六十五年には、十四万二千九百人となり、約一・七倍に増加します。

産業別の就業人口構成比(夜間ベース)では、第一産業が四・六%から二・一%に、第二産業が三・五・八%から三・〇%に減少します。この反面、第三次産業は五九・六%から六七・九%に比率が高まるものと予想しています。

土地利用

柏市の土地利用の状況を、土地の地目別で見ますと、昭和四十四年から同五十四年までの十

年間で、宅地は八百二十九軒増え千八百四十四軒約一・八倍となつていますが、農地は八百四十九軒、山林、原野は四百九十四軒の合わせて千三百四十三軒減少しており、これは総面積に対して約二〇%になります。また、土地利用の用途地域制については、市街化区域は三千九百九十三軒で、総面積に対して五四・七%です。このうち、住居系が八六・九%を占めていますが、商業系三%、工業系一〇・一%となっています。市街化調整区域のうち農地として指定されているのは、総面積の四三%に相当します。

土地利用の基本方針としては、現在の地域制を生かし、土地利用の均衡と効率化を図りながら、今後都市化に対応して、良好な都市環境や自然環境を保持し、活用を図ります。

■市財政の見通し(一般会計)

区分	年度	
	基準年次(昭和55年度決算見込)	目標年次(昭和65年度)
財政規模	34,000	100,000
指 数	100	294
市税・地方交付税	18,900	67,500
指 数	100	357
普通建設事業費	13,500	31,000
指 数	100	230
推計人口(各年1月1日)	237,311	305,000

財政の見通し

現在の税、財政制度を前提に推計して見ますと、一般会計における財政規模は、目標年次の昭和六十五年には一億千九百程度になります。

と見込まれています。これは、基準年次昭和五十五年の三百四十億円と比較して、約二・九倍になります。今後はより一層の経費の節減と効率化、重点化に努めて、財政基盤の強化を図ります。

基本計画

都市基盤

調和のとれた都市環境をつくるために

自然環境の保全

現在残っている、樹林地や生産緑地を保護するとともに、河川、湖沼の水質浄化をはじめとする水辺地の環境回復に努めます。また、市民の健康で快適な生活に必要な自然空間の確保を図ります。

▽重要な山林、斜面等の緑地を対象に、都市緑地保全地区の指定を検討し、「みどりの保護地区」、「保護樹林」の指定を積極的に行います。

▽市街地調整区域内の生産緑地の保全に努めます。

▽河川、湖沼については、手賀沼の水質浄化と、大津川・大堀川の河川改修、北千葉導水路の敷設、下水道事業などの促進を関係機関に要請し、水辺地の環境回復を積極的に進めます。

公園・緑地

都市環境の保全と市民の休

大規模団地造成

昭和41年～54年(5ha以上)

施行区域	面積(ha)	区画戸数(戸)	人口(人)
十余二・大青田	8.7	332	1,162
花野井	5.3	200	700
花野井	5.6	107	375
十余二・松ヶ崎他	109.9	4,243	16,600
布施	33.8	1,127	3,945
豊四季	13.9	350	1,300
亀甲台	16.3	460	1,700
名戸ヶ谷	6.7	178	660
名戸ヶ谷・中新宿	5.6	200	700
酒井根	14.9	566	1,981
酒井根	16.2	623	2,181
増尾	10.3	306	1,071
増尾・中原	19.4	807	2,825
増尾・中原・酒井根	17.0	580	2,030
増尾・藤心・逆井	7.3	275	963
藤心	6.2	234	819
藤心	5.9	99	347
逆井	6.0	263	921
大室・花野井	63.6	1,610	5,635

河川・湖沼

国・県で計画されている河川改修、手賀沼浄化対策、北千葉導水路事業などの促進を要請していくとともに、下水道事業を

既成市街地

積極的に進めます。

▽大堀川と大津川の改修事業の促進を県に働きかけます。また、大堀川の上流域は、北千葉導水路事業と一体化した改修事業の実現を県・国に強く要請していきます。

▽手賀沼の水質浄化をより強力に進めるために、公共下水道事業の積極的な対応、ヘドロのしゅんせつ、北千葉導水路からの浄化水の導入などの促進を図ります。

新市街地

市街化区域内未利用地の宅地化は、組合施行による土地区画整理事業を基本に、十分な指導と助成を行い、調和のとれた安全で快適な新市街地づくりを行います。

▽民間宅地開発行為については、良好な住環境を備えた新市街地づくりを行うため、法令や宅地開発指導要綱等に基づいて適切な規制や指導を行っていきます。

幹線道路

国道、県道などについては、沿道の交通環境の保全、未整備路線の拡幅と安全施設の確保などを、関係機関に要請します。

▽常磐自動車道については、インターチェンジ周辺の交通渋滞や、想定される交通公害に対して、測定機能を充実します。また、周辺環境の保全のために、関係機関との連携を図りながら対応していきます。

交通関連施設

人間優先を基調にした、人間と車の共生を図るために、交通体系の整備を進めます。

その中で、駐車場を都市施設として位置づけ、適正な駐車場の配置と設置を図ります。また、自転車対策については、施設の整備を図りながら、自転車利用者への啓もうと指導を行い、放置自転車の解消と交通環境の整備に努めます。

鉄道・バス

通勤、通学者等利用者の利便性と安全性を確保するため、大層輸送手段である鉄道や、地域交通のなめであるバス輸送の増強を、関係当局に積極的に働きかけます。

▽鉄道対策としては、①車両の増車、増結、運転間隔の短縮 ②駅に国鉄、東武ホーム間の乗換専用施設の設置など ③東武線の柏・船橋間の複線化と豊四季、逆井駅の橋上化の推進 ④常磐新線の早期検討とその実現を、関係県市町とともに促進します。

▽バス対策としては、①市内周辺部のバス路線の整備充実を要請する ②柏駅集中を避けるため、国鉄(北柏、柏、南柏)三駅を核としたバスターミナルの整備を図る ③バス運行の回数とバス停の増設を図るなどです。



歩行者や自転車利用者など、安全で快適な歩道や自転車専用道を確保して進められる道路整備

基本計画

生活環境

快適な市民生活を営むために

住宅

住宅水準の向上を図るために、適正な建築指導を行うとともに、持ち家を促進するため、住宅建設資金の融資に対する利子補給制度の活用を図ります。

▽一般建築物については、建築確認における適切な指導を行う、建て主の理解を深め、住みよい居住環境づくりを努めていきます。

▽市民の持ち家需要にこたえるために、住宅建設資金の融資に対して、利子補給を行います。

▽住宅に困窮する低所得階層を対象にした、市営住宅を建設します。

地域内道路

市民の生活に直接影響する、地域間連絡道路及び生活道路については、それぞれの機能にあつた道路構造の確保に努めるとともに、合理的な道路網の整備を進めます。

▽幹線道路と接続する地域間連絡道路については、必要度の高い路線から整備します。

▽歩行者の安全を確保するため、歩道分離を進めるとともに、ガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります。また、歩行者及び自転車専用道の設置についても検討を進めます。

▽生活道路については、市道、私道にかかわらず、舗装の実施を図り、道路排水等の整備に努めます。

下水道

河川、湖沼の水質汚濁を防止し、快適で良好な生活環境を確保するため、国の第五次下水道整備五年計画に基づいて、公共下水道事業(汚水)普及率の大幅な向上を目指します。

▽昭和六十五年時における、公共下水道普及率の目標を六五%として、目標達成のため積極的な取り組みを行います。

▽公共下水道の供用可能区域の拡大に伴い、水洗化の普及促進を図るため、整備済区域住民への啓もうとあわせて、改造資金の引き上げ等に努めます。

▽公衆便所については、下水処理可能な市内各駅周辺を中心として、設置の方向で努力します。

上水道

安定した上水を供給するため、原水の確保に努めるとともに、水需要の増大にあわせ、第四次拡張計画を策定し、受水、配水及び配水管網などの施設整備を計画的に推進します。

▽水需要の増加に伴う原水の確保は、北千葉広域水道企業団からの受水に頼らざるを得ない

ゴミ処理

常磐線を境に、市内区域を南北に区分し、各区域ごとの処理を原則として、収集効率の向上を図りながら、増大するゴミを効率的にしかも衛生的に処理し、清潔な環境づくりを進めます。

▽ゴミの減量化、資源化を促進するために、分別排出の徹底を指導し、あわせて資源回収運動をさらに進めます。

▽市内を南北に二分した地域処理を確立するために、南北それぞれに清掃工場を建設します。

葬祭施設

火葬場及び霊園の葬祭施設については、将来の人口増に対処し、早期に整備計画を立て、それぞれの建設促進を図ります。

▽施設の整備に当たっては、施設機能の面だけでなく、安全性の確保や環境の保全、交通対策などを十分に配慮します。

ゴミ処理の見通し

年度	人口 (各年度末)	排出量	処理量	
			焼却量	埋立量
55	246,000 ^A	190 ^{U/D}	153 ^{U/D}	53 ^{U/D}
60	290,000	272	219	76
65	309,000	363	292	102
66	312,000	384	308	108

※埋立量には焼却残さも含む

し尿処理

し尿処理は基本的には、公共下水道の普及によって減少する傾向にありますが、その完備までには相当の年月を要するものと思われれます。そのため、収集処理体制の整備、柏保健所の指導のもとに、し尿浄化そうの適正な維持管理を図り、処理の万全を期します。

▽第一処理場の増設改良に伴い、第一処理場については南部地域からの中継基地として利用するために、施設、収集方法の改善、効率化を図ります。

▽し尿浄化そう汚泥の増加に対処するため、処理施設の増設改良を行います。



快適な生活環境を目指して建設が進む公共下水道工事

却灰、不燃物などを埋め立てるため、市内適地に最終処分場を確保し、施設整備を図ります。

安全・健康

市民の安全と健康を守るために

保健・衛生

保健センターに検査業務の機能を拡大整備し、総合的な予防医療体制を図ります。また、地域住民と密着した保健活動を行うために、健康づくりの地域組織を育成するように努めます。

▽健康づくり推進のために、行政と地域住民が一体となって健康教育を浸透させ、個人の自己啓発を促し、健康づくり地域組織の育成を図っていきます。

▽結核予防については、現在

医療

四市による組合を結成して、レントゲン車による検診を中心に行っていますが、早い時期に市単独でレントゲン車を持ち、一般住民検診の徹底を図ります。

▽医師会等医療機関と協議のうえ、各種施策を講じ、医療施設や設備の拡充を図ります。

▽市民病院については、柏市民病院調査研究協議会による、公的医療施設としてのあり方と方向などを検討した調査結果

社会福祉

市民福祉の向上のために

地域福祉活動

地域ぐるみの福祉活動を基本として、地域社会の福祉増進を図るため、市民各層の社会福祉に対する理解を深め、ボランティア活動及び全市民的な福祉活

老人福祉

老後の生きがいを高める施策の推進を図り、老人自身はもとより、家族、地域社会、市内企業などあらゆる立場における、相互の理解と協力のもとに、老人福祉の維持向上に努めてまいります。

▽老人医療費の支給、付き添い看護料の一部負担等医療制度の充実に努めます。

に基づいて、市民がより適切な医療を受けられる、医療施設の設置を図ることに努めます。

▽保健センターの検査業務機能を拡大整備して、これを拠点とした総合的な予防医療体制を図ります。

医療施設状況

区分	本市		県平均		全国平均	
	施設数	人口1万人当たり施設数	施設数	人口1万人当たり施設数	施設数	人口1万人当たり施設数
病院	11	0.46	280	0.60	8,580	0.74
診療所	130	5.47	2,303	4.93	75,479	6.55
歯科診療所	86	3.62	1,369	2.93	35,538	3.09

※本市及び県平均は55.3.31現在、全国平均は53.12.31現在です。

防災

▽現在実施されている休日夜間診療については、診療時間の延長と、診療科目の拡大などその内容の充実を図ります。

都市化の進展に伴って、地震などの災害が発生した場合、被害を最小限におさえることを基本に、防災関係機関と協力のうえ、予防対策の充実、防災組織等の強化を図ります。

▽防災訓練の実施、広報活動などによって、防災知識と防災思想の普及を図ります。

▽広域避難地、避難路の設定や防災道路の整備を行います。

▽応急物資及び防災資材の備蓄、飲料水の確保を図ります。

消防

市民の生命や財産を火災から



防火意識の高揚に欠かせない予防査察

守るとともに、地震等による災害を防止し、これらの災害による被害を最小限におさえることが、消防の果たすべき大きな任務です。したがって、首都近郊都市の特性に対応した予防消防の強化徹底に努めます。

強化徹底と、警防体制の拡充強化を図っていきます。

▽地域住民の防火訓練等を通して、防災意識の向上を図り、自主防災組織の育成とともに予防査察の強化徹底に努めます。

交通安全

▽消防分署の増設、消防車両、防火水そう、消火せん、消防器具置場、通信施設など消防施設の整備を図ります。

▽防火委員、地区協議会を育成して、署・分署・地域消防団が一体となって、火災予防に徹する体制を推進します。

人命尊重を基本理念として、車両等交通機関、運転する人などが活動する場としての交通環境について、相互の関連を考慮しながら、総合的な対策を進めます。

▽婦人交通指導員により、幼稚園、小中学校、老人クラブなどで交通安全教室を開き、交通安全思想の普及に努めます。

▽歩道、自転車道、信号機、カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設を整備して、歩

防犯

防犯運動の展開によって、市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます。また、防犯対策に対処するために、派出所等の増設を関係機関に働きかけます。

▽犯罪の防止、小暴力の追放、犯罪予防警戒、青少年の不良化防止など、社会環境の浄化を推進するために、防犯思想の普及徹底を図ります。

公害

▽防犯施設の整備として、防犯灯、防犯ベル、防犯連絡所などの設備促進を図ります。

▽市域の開発状況や人口増加などを考慮しながら、大型派出所の増設と機動力の増強を真に検討してまいります。

公害の未然防止を図るとともに、発生源に対しては、監視、規制、指導を強化するなどの環境保全に努めます。

▽大気、水質(河川)、騒音、地盤沈下などについて、監視測定体制を充実し、環境の積極的な管理に努めます。

▽水質分析の充実を図るために、総合分析センターを設置します。

▽公害の苦情、紛争の適正な処理を行うため、公害パトロール体制の強化を図ります。

基本計画

障害者(児)福祉

障害者の福祉向上を図るために、心身障害児の発育予防、早期発見と早期療育を進め、在宅障害者福祉サービスの充実と、関係施設の整備を図ります。

▽発生を未然に防止するために、保健所などの連携によって、知識の普及と母子保健対策の強化を図ります。

▽援護施設、身体障害者福祉センターの内容充実を図ります。

母子福祉

母子(父子)家庭の自立助長を図るために、相談業務を充実させるとともに、生活の安定を図るための諸施策を進めます。

▽母子家庭の自立援助を図るために、母子福祉推進員などによる相談、指導の充実を図っていきます。

児童福祉

老人いこいの家の設置、老人大学校の誘致など利用施設の整備を進めます。

▽老人クラブの組織化と助

運動の助長に努めます。

▽地域福祉推進会議の充実強化による、地域ぐるみ福祉活動事業の推進を図ります。

▽ボランティアの確保と研修等の充実を図り、市民の参加による子供からお年寄りまでへの福祉活動の展開を図ります。

▽各種団体や事業所等に社会福祉の啓蒙を行い、地区における各種行事などへの参加協力を要請します。

国民年金

年金未加入者の加入促進を図るとともに、検診率の向上に努

低所得者福祉

低所得者が社会的に自立できるように、生活の相談、指導の強化、資金貸付制度の充実など、各世帯に対して適切な措置を行います。

▽ケースワーカーの資質の向上と、訪問調査活動の強化を図りながら、適正な生活保護の実施に努めます。

▽生活相談、心配ごと相談などの充実を図り、自立更生への指導助言を行います。

国民健康保険

国民健康保険事業の健全な運営を確保することによって、社会保障の充実を図るとともに、市民の保健医療の向上と健康管理に努めます。

▽保険料の徴収率向上を図り、適正な徴収確保のために、収納体制の整備、国保業務組織の統合化を図ります。

▽ほかの医療保険との均衡を考慮しながら、国保財政の許容範囲内で給付の維持向上を図ります。

高齢人口の推移

区分	実績			計画期間中		
	45年	50年	54年	60年	65年	
総人口	150,635	203,065	236,115	287,000	307,000	
65歳以上人口	5,787	8,320	11,164	14,820	18,335	
構成比	3.8	4.1	4.7	5.2	6.0	
老内 人口 人口	65~69歳	2,549	3,562	4,719	5,578	7,264
	70~74歳	1,684	2,404	3,159	4,435	4,821
	75~79歳	927	1,404	1,932	2,691	3,474
	80歳以上	627	950	1,354	2,116	2,776

(単位：人、%)

▽ゲートボールや老人体操、運動会などのスポーツの普及に努めます。

▽老人クラブの組織化と助

成、シルバーリーターの育成によって、学習や趣味、生産などクラブ活動の充実を図ります。

▽老人福祉センターの新設、

老人いこいの家の設置、老人大学校の誘致など利用施設の整備を進めます。

▽老人クラブの組織化と助

連施設とあわせてその機能を果たすように設置していきます。

▽子供の広場設置を真に要望するほか、子供会活動、ボランティア活動などによる地域活動を活発に展開します。

障害者の福祉向上を図るために、心身障害児の発育予防、早期発見と早期療育を進め、在宅障害者福祉サービスの充実と、関係施設の整備を図ります。

▽発生を未然に防止するために、保健所などの連携によって、知識の普及と母子保健対策の強化を図ります。

▽援護施設、身体障害者福祉センターの内容充実を図ります。

低所得者が社会的に自立できるように、生活の相談、指導の強化、資金貸付制度の充実など、各世帯に対して適切な措置を行います。

▽ケースワーカーの資質の向上と、訪問調査活動の強化を図りながら、適正な生活保護の実施に努めます。

▽生活相談、心配ごと相談などの充実を図り、自立更生への指導助言を行います。

国民健康保険事業の健全な運営を確保することによって、社会保障の充実を図るとともに、市民の保健医療の向上と健康管理に努めます。

▽保険料の徴収率向上を図り、適正な徴収確保のために、収納体制の整備、国保業務組織の統合化を図ります。

▽ほかの医療保険との均衡を考慮しながら、国保財政の許容範囲内で給付の維持向上を図ります。

教育・文化

市民の創造性をはぐくむために

家庭教育

家庭教育に対する親や家族の自覚を深め、家庭における養育やしつけの機能を充実します。

▽家庭は、子供が将来一人の社会人として、必要な生活習慣を身につける場としての認識を持たせるため、広く社会教育などさまざまな機会や媒体を通して、家庭教育機能の充実に努めます。

▽学校などの関係機関との連携を密にして、父母の会やP・T・Aなどの活動を通して、豊かな人間形成に努めます。

▽子供の健全な成長や発達を妨げる、有害な環境を排除するとともに、創意工夫によって改善を努め、良好な学習や遊び場を確保します。

幼児教育

就園前の四、五歳児が希望する関係施設に就園できるように、幼児教育環境の整備充実を努めます。

▽市立幼稚園については、総合的な幼児教育のあり方を旨とし、私立幼稚園協会など関係機関との協議をしながら、四歳児就園化を進めます。

▽幼児教育について保護者の理解をいたくため、家庭や幼稚園などのコミュニケーションを強化します。

▽幼児の環境や教育水準の向上を図るために、研修費制度を充実します。

向上を図るために、研修費制度を充実します。

■幼稚園児の就園条件の推移 (単位:㎡)

項目	年次				
	51	52	53	54	55
園児1人当たり園舎面積	2.5	2.5	2.7	3.1	3.3
敷地面積	8.6	8.3	8.6	9.6	10.4
学級当たり在園者数	39.4	38.8	37.2	36.9	35.4
教員1人当たり	33.7	31.2	30.6	29.5	25.7

義務教育

心身ともに健全な児童・生徒を育てるために、四十人学級に対応できる、適正な施設整備を図り、全校に屋内運動場、プールを建設するなど、豊かな環境を確保します。また、通学区域の再編成及び新設校の適正配置を行います。

▽不足教室の解消を図り、あわせて通学区域の再編成による適正化に努めます。

▽標準法改正に基づく小・中学校の四十人学級の実施については、施設状況や人口の推移を検討して、適正な対応に努めます。

▽中学校給食については、さらに検討を進め、実態にあった

施策を行います。
▽生涯教育の立場に立った学校教育、障害児教育計画を策定します。

高校誘致に努めます。
▽進学希望者が経済的な関係から、進学を断念することのないように、育英制度の整備充実を図ります。

社会教育

生涯教育の視点に立って、地域課題に取り組み、多様な市民の学習要望にこたえることのできる、体制を整備します。

▽図書サービス網は、適正な配置を検討しながら、利用効率を高めめます。

▽学習機会を拡大するため、場所の確保、開講時間などを工夫し、視聴覚機器、通信等学習媒体の拡充を図ります。

▽中学校区単位に、地域教育会議を設置し、地域課題に取り組めます。

▽青少年相互の交流を通して友愛活動を積極的に進めます。

▽生涯教育の立場に立った、社会教育計画を策定します。

高校教育

入学希望者の全員入学の要請にこたえられるように、公私立高校の新増設に努めます。

▽生徒数の推移と、進学率の向上に対処するために、県の整備計画にあわせて、四校の県立



希望者のだれもが高校へ進めるように

社会体育

市民の興味や関心、技術の程度に応じて、障害者も含めた多くの市民が身近で、手軽にできる体育・スポーツの場を拡充します。

また、社会体育団体の組織を充実し、指導者の資質向上を図ってスポーツ活動を振興します。

▽既存施設の整備改善による有効利用を図ります。

▽スポーツ、レクリエーション施設を拡充します。

▽学校施設の全校開放と、適正な条件を満たす、休閑地利用の運動広場の開放を進めます。

▽社会体育関係団体の組織充実と、相互の連携強化を図ります。

心身障害者教育

心身障害者(児)教育の普及と啓蒙を図り、保護者の理解を高め、心身障害の予防に努めます。

▽弱視、難聴、肢体不自由、精神薄弱などの障害別学級の推進に努め、既存学級の整備充実を図ります。

▽障害にあった県立養護学校の適正配置と教育部門別研究の推進、教育的訓練センターの設置を働きかけます。

▽普通学級と障害児学級との交流・統合教育を図りながら、全人的発達を促します。

地域文化

市民の創意工夫による、文化活動を進めることができるように、ふるさと意識の啓もう、文化活動の奨励や援助を行い、文化施設を整備充実します。

▽文化財展示のため、資料収蔵庫を含めた郷土資料館を整備します。

▽市民の文化要求にこたえるため、積極的に情報を提供します。また、芸術文化団体や自主的、創造的サークルの活動に必要な援助を行います。

基本計画

地域産業

地域に結びついた産業を振興するために

工業

▽農業振興の拠点施設として、また農業従事者などの技術研修、情報交換等を図るため、農業研修センターの建設を行います。

既存中小企業の振興を主体に、住工混在地域の解消を図るため、積極的に工場の集団化移転の促進に努めます。

▽設備近代化の促進及び生産体制を整備するために、資金調達等各種資金制度の積極的な活用と適正な助言を行っていきます。

▽市内労働者の福祉増進と文化向上を図り、広く市民にも利用できる勤労福祉会館を建設します。

▽住工混在の解消を進めるため、散在している企業を計画的に集団化移転を推進する必要があります。

▽優良農地八百七十畝の確保と、基盤整備を推進し、機械化体系の確立、農道及び用排水施設の整備を行います。

▽労働力の集約化を図り、流通の改善策の一つとして、取扱体制の基礎となる集荷場、選別場の設置を進め、予冷庫等の貯蔵施設の設置を進めます。

農業

都市化の進むなかで、都市農業としての生産基盤の確立と、農業経営の自立、安定化に努めます。

▽優良農地八百七十畝の確保と、基盤整備を推進し、機械化体系の確立、農道及び用排水施設の整備を行います。

▽労働力の集約化を図り、流通の改善策の一つとして、取扱体制の基礎となる集荷場、選別場の設置を進め、予冷庫等の貯蔵施設の設置を進めます。

市民の余暇の増大を考慮して、手賀沼及び利根川周辺、斜面緑地等の自然景観を生かしながら、農業振興を加味した施策を進めます。

▽市北部の利根川周辺の整備を働きかけ、利根川と一体利用による自然系の観光資源として活用を図ります。

▽果実、野菜などの観光農業の拡充に努め、スポーツ、レクリエーション施設との連携によって、自然に親しみながらの余暇の活用を進めます。

市場運営審議会での検討結果を尊重しながら、県の整備計画に対応した流通機構の整備を図るとともに、消費者に対する流通の対策にも配慮します。

▽生鮮食品等の取引の適正化、卸売業者の指導、育成を図ることによって、その生産及び流通の円滑化を進めます。

▽市民消費生活の向上等、消費者対策を進めるために、大規模団地予定地に、公設小売市場の設置を検討します。

消費者意識の変化に対応し、消費生活向上のため、消費者の利益擁護及び増進に関する施策を進めます。

▽消費生活センターコース、等々の豆知識を発行するなど、消費者への情報提供に努めます。

消費者保護

▽商品知識の習得や研究などを目的とした、消費生活研究グループの育成を図ります。

▽消費生活モニター制度の充実を図り、小売価格の調査、消費者の意見、要望を行政に反映させます。

観光

市民の余暇の増大を考慮して、手賀沼及び利根川周辺、斜面緑地等の自然景観を生かしながら、農業振興を加味した施策を進めます。

▽市北部の利根川周辺の整備を働きかけ、利根川と一体利用による自然系の観光資源として活用を図ります。

▽果実、野菜などの観光農業の拡充に努め、スポーツ、レクリエーション施設との連携によって、自然に親しみながらの余暇の活用を進めます。

市場運営審議会での検討結果を尊重しながら、県の整備計画に対応した流通機構の整備を図るとともに、消費者に対する流通の対策にも配慮します。

▽生鮮食品等の取引の適正化、卸売業者の指導、育成を図ることによって、その生産及び流通の円滑化を進めます。

▽市民消費生活の向上等、消費者対策を進めるために、大規模団地予定地に、公設小売市場の設置を検討します。

消費者意識の変化に対応し、消費生活向上のため、消費者の利益擁護及び増進に関する施策を進めます。

▽消費生活センターコース、等々の豆知識を発行するなど、消費者への情報提供に努めます。

流通機構

▽商品知識の習得や研究などを目的とした、消費生活研究グループの育成を図ります。

▽消費生活モニター制度の充実を図り、小売価格の調査、消費者の意見、要望を行政に反映させます。

▽消費生活モニター制度の充実を図り、小売価格の調査、消費者の意見、要望を行政に反映させます。

▽消費生活モニター制度の充実を図り、小売価格の調査、消費者の意見、要望を行政に反映させます。

■工業地域分布図

昭和54年12月現在



- ① 十余工業団地 約3,100名
- ② 柏機金属工業団地 19社 約400名
- ③ 根戸工業団地 5社 約1,500名
- ④ 花野若柴工業地区
- ⑤ 十余工業地区
- ⑥ 豊四季工業地区
- ⑦ 豊町工業地区

■商業の見通し

区分	年度	計画期間中見込み	
	実績	54	60
商店数(店)	3,568	4,350	5,000
従業者数(人)	16,655	18,500	21,000
販売額(億円)	3,305	5,187	7,551

コミュニティ

心の触れ合う地域 社会を築くために

や住民意識、適正な人口、面積などを考慮あわせたコミュニティ区を、十九地区に区分し、近隣センター建設などの整備を進めるとともに、区域ごとに現況基礎データを整理して、地域住民との協力のもとに、地区整備計画を策定します。

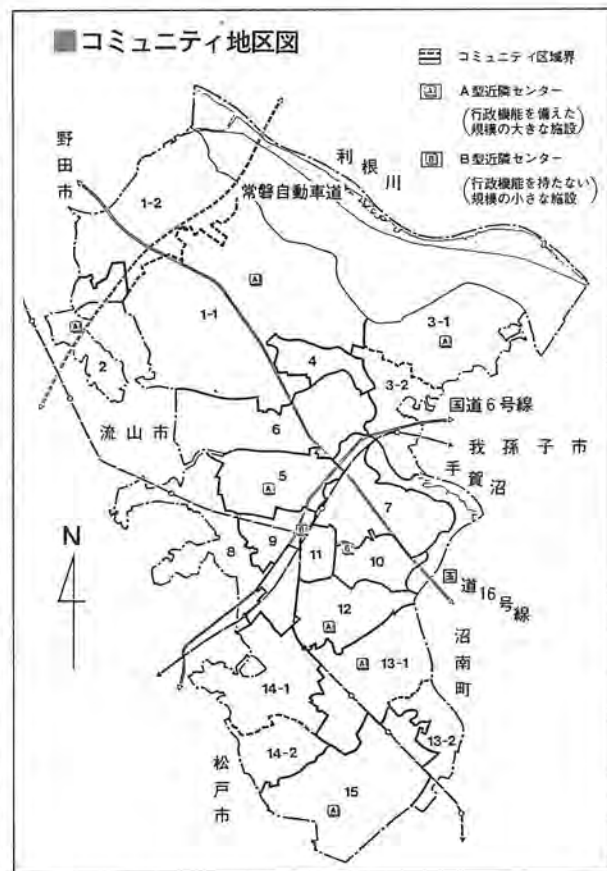
▽身近な集会施設としての機能を持つ、「地区ふるさとセンター」の建設について助成します。

各種団体や機関相互の連携を深めるとともに、「ふるさと運動」を進めるための、自主的な

組織づくりを進めます。

▽自主的な組織づくりにより協力、援助するため、ふるさとづくりの趣旨の啓発、関係団体・機関との調整等を行います。

▽近隣センターなどの、コミュニティ施設整備と管理について、地域住民の積極的な参加を求め、自治活動を通して地域課題の、自主的な解決を助長します。



■コミュニティ区域の構想

地区番号	地区名	地区番号	地区名	地区番号	地区名
1-1	田中	6	高田・松ヶ崎	13-1	増尾
1-2	大青田・船戸	7	柏中	13-2	藤心
2	西原	8	新富	14-1	光ヶ丘
3-1	布施	9	旭	14-2	酒井根
3-2	高野台	10	新田原	15	南部
4	北柏	11	富里		
5	豊四季台	12	永楽台		

当面する重要課題への対応

米軍柏通信所の跡地利用

北北地域の貴重な資産として、百八十八坪に及ぶ米軍柏通信所の跡地利用計画は、国の返還財産に対する処理の基本方針である。三分割有償方式のもとに、県施行による土地画整理事業によって跡地整備を図り、市民要望に基づく地元利用を推進していきます。その施設内容としては、県立広域都市公園四十五号、県立高校二校の設置を計画しています。

このため、都市排水処理のための下水道対策、水質浄化のための導水計画、ヘドロしゅんせつ、流入河川の整備などを実施し、周辺区域を含め自然環境を生かした観光レクリエーションゾーンの計画を促進します。

▽広域関連事業

※大堀川・大津川の拡幅整備
河川改修 ※ヘドロのしゅんせつ ※北千葉導水路事業 ※手賀沼流域下水導事業と泉のあゆみの郷構想など広域関連事業の促進を関係機関に要請します。

▽ふるさと広場構想
国道六号線から大堀川河口に至る右岸の流域については、当分の間、営農地としての保全を図るもの、手賀沼周辺の大規模プロジェクトの進行にあわせて、周辺の斜面緑地、柏公園、大堀川及び手賀沼等を取り込んだ、ふるさと広場としての整備を図ります。

計画実現の方策

手賀沼周辺の整備計画

周辺市町の都市化の進行に伴い、汚濁の進んだ手賀沼をよみがえらすために、関連公共事業を進めます。

広報広聴の充実

市民のもつ意見や要望を行政に反映させるため、市民意識調査、各種相談事業、地域座談会などを積極的に進めます。また、広報かしの質的向上と充実を

行政運営の効率化

各協議会など隣接市町と、広域的都市施設の設置や、共通問題解決のために、積極的に広域行政を推進します。

広域行政の推進

健全財政の維持に配慮し、行政計画と予算との整合を図りながら、効率的な財政運営に努め、あわせて国に対し、地方税財政制度全般を通して、その改善と強化を要望していきます。

行政組織の改善

行政需要の増大に応じた、行政施策を円滑に処理し、市民サービスの上を推進するための行政運営と組織の改善を進めます。

財政運営の健全化

健全財政の維持に配慮し、行政計画と予算との整合を図りながら、効率的な財政運営に努め、あわせて国に対し、地方税財政制度全般を通して、その改善と強化を要望していきます。

おしおせ

催し

みんなで参加しよう
婦人児童センター行事

豊四季台婦人児童センターでは、箱作りと野草を食べる集いを開きます。

●段ボールでゴミ箱を作ろう
○とき 四月二十五日(土)午後二時~同三時半 ○対象 幼児・大人 ○申し込み 当日同センターへ直接。

●野草を食べに利根川へ行く
○とき 四月二十六日(日)午前八時半~午後四時(小雨決行) ○対象と定員 小学三年

生々大人 先着五十人 ○費用 小学生二百六十円 中学生以上四百八十円 ○申し込み 四月二十四日(金)までに費用を添えて同センターへ直接。

●問い合わせ 同婦人児童センター(☎44-1533)へ。
南部で着付け料が開講30日から木曜日計20回

●開講されます。
○とき 四月三十日~十二月三日までの木曜日、計二十回

午前十時~正午 ○対象と定員 成人の方 先着二十五人 ○費用 二千円 ○申し込みと問い合わせ 四月二十二日(水)午前八時半から同公民館(☎73-1000)へ費用を添えて直接。

市民軟式テニス大会
5月10、17日の両日

市内在住、在勤および高校以上に在学している方を対象に、柏市軟式テニス連盟では、テニス大会を開きます。

○とき 五月十日(日)、十七日(日) 午前九時から
○ところ 柏市総合運動場
○費用 (団体の部) 一般二千円(千五百円) 高校生二千五百円(千円) (個人の部)

一般七百円(五百円) 高校生二千五百円(三百円) 壮年二千円(八百円) カッコ内は同連盟加入者の費用 ○申し込み 五月五日(火)までに費用を添えて、カノンスポーツまたは新屋台スポーツへ直接。○問い合わせ 吉松さん(☎46-1705)へ。

25日から植木の即売会
千代田町公園を会場に

一家庭に緑を増やしていただくこと、植木の即売会が開かれます。

○とき 四月二十五日(土)~五月六日(水) 午前九時~午後五時(雨天決行) ○ところ 千代田町公園 ○問い合わせ 公園緑地課(☎63-181)

永楽台の春季行事4題
自然観察ハイイクなど

永楽台児童センター(同近隣センター内)で、次のような行事が開かれます。

●人形劇サークルを作ろう
○とき 四月二十九日(水)、毎月第一、第三日曜日 午後一時~同四時 ○対象と定員 小学五年生~大人 先着二十人

○費用 無料 ○申し込み 四月二十一日(火)午前九時から同センターへ電話か直接。

●手賀沼へ自然観察ハイキング
○とき 四月二十六日(日) 午前八時半~同四時(雨天中止) ○対象と定員 小学四年生~大人 先着五十人 ○費用

教育福祉会館開館記念行事

＝4月25日～30日まで多彩に＝

☒1～2階の福祉会館では…

福祉機材の展示や、作品展、ボランティア活動の紹介、お年寄りの発表会・茶会・囲碁将棋大会、三浦文夫氏の講演(27日午後1時20分から。演題「これからの社会福祉」)などが行われます。

☒3～5階の中央公民館では…

阿部正路氏(国学院大教授)の講演(27日午前10時から。演題「日本のユートピア」入場自由)や、樋口清之氏の講演(25日午後2時から。演題「私のであいとふれあい」入場自由)映画会、ふるさと美術展、親子忍術教室、座談会「柏の教育問題を語る」のほか、ヤングフェスティバル、発表展示会なども行われます。

新中央公民館開館記念行事

新たなであいとふれあい
ふるさとづくり



主催 柏市教育委員会

「ポスター」

えのぐの会
山崎光男さんの作品

おしらせ

保健衛生

市内11カ所で胃検診
はがきて申し込みを

市では、がんの中でも胃がんに多い胃がんを早期に発見するために、六月二十二日から八月七日までの期間、胃の集団検診を行います。併せて会場では、血圧測定も行いますので、ご利用ください。なお、検診の結果、精密検査が必要になった方は、必ず指定医療機関でお受けください。

○対象 四十歳以上の市民(妊婦を除く) ○会場 田中・豊四季台・南郷・西原・永楽台・布施・増尾の各近隣センター、光ヶ丘団地集会所、今谷上町公民館、柏二小、柏市保健センター
○申し込み はがきに①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤希望会場名を明記のうえ

〒277 柏市柏下七三、柏市保健センター内健康管理課あてへ四月三十日(当日消印有効)までに、詳しい日程については、個人通知します。○問い合わせ 健康管理課(電話64-1333三三)へ。

虫歯予防教室に参加を
幼児の歯を守るために

幼児の歯を守るために、柏市保健センターで虫歯予防教室が開かれます。対象は一歳八カ月から就学前までの幼児とその母親。ただし、一歳六カ月児検診または虫歯予防教室を受診された方を除きます。実施日は個人通知します。

○申し込み はがきに①住所 ②幼児の氏名と年齢(月齢) ③母親(保護者)の氏名 ④電話番号を明記のうえ 〒277 柏市柏下七三、柏市保健センター内健康管理課あてへ。○問い合わせ 健康管理課(電話64-1333三三)へ。

催し

お年寄りに趣味の講座
科目は陶芸や園芸など

五月中旬から柏寿荘で始まる趣味の講座の受講生を募集します。各科目の定員は、陶芸23人、園芸40人、茶道10人です。

○対象 同講座を受けたことのない六十歳以上の市民 ○申し込みと問い合わせ はがきに①住所 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥希望する講座名(二つを明記)して、〒277 柏市柏下七三、柏市役所老人福祉課(室内線三九)あてへ(四月二十五日(当日消印有効)までに、応募者多数の場合は抽選で受講生を決定します。

体育館で体力づくり
トレーニングの講習会

市内在住、在勤および在学の十六歳以上の方を対象に、トレーニング器具を使った講習会が開かれます。あなたもこの機会に体力づくりをしてみませんか。希望者は、当日会場へお申し込みください。

○とき 四月二十三日(木) 午前九時～午前十一時 午後二時～午後七時(同八時半) 集合は三十分前までに。○ところ 柏市民体育館 ○費用 百円 ○定員 いずれも先着四十人 ○持参するもの 運

卓球でさわやかな汗を
シングルス大会開く

柏市民体育館で、シングルス卓球大会が開かれます。あなたもさわやかな汗を流してみませんか。参加は一人一種目で、費用五百円。

○とき 五月五日(火) 午前九時から。午前八時に受け付け ○対象 市内在住、在勤および高校生以上の在学者で、一般男女 ○申し込み 四月二十七日(月)の午後五時までに、ヤサスポーツカカノンスポーツへ費用を添えて直接。○問い合わせ 吉岡さん宅(電話三〇一一)へ。

募集

友好のきずなはあなた
ト市派遣とホスト家庭

トランス市派遣青少年 ○とき 八月初旬から二十日 間くらい ○定員 八人 ○対象 ①五月二日現在の市内在住期間が一年以上で、八月一日現在の年齢が十六歳～二十歳 ②健康状態が良好で、長期滞在旅行に耐えられること ③積極的に姉妹都市活動に参加できること ④過去三年以内に海外渡航していないこと ⑤やさしい

英会話ができること ⑥十九万円の費用負担ができること 以上の条件を満たしている方。

○締め切り 五月九日(土) ○ホストファミリー ○とき 七月中旬～八月初旬 ○対象 五泊以上の滞在期間中、部屋を提供でき、家庭内に英語がわかる方のいる家庭。○締め切り 五月二十日(水)

街頭献血の会場変更
スカイプラザ柏前に

毎月最終日曜日、柏駅東口で行われている街頭献血の会場が、スカイプラザ柏前に変更されます。受付場所は、駅前通りスクランブル交差点角と東口サンサン広場です。

○とき 五月七日～七月十四日までの毎週火、木、金曜日(計三十回) 午後六時～同八時半 ○ところ 柏市中央公民館(柏市教育福祉会館内)、柏工業専門学校 ○対象と定員 市内在住、在勤で十五歳以上の方八十八人(定員になったら締め切

今月の納税

固定資産税 第1期
都市計画税 全期
軽自動車税 全期
納期限は4月30日です
忘れずに納めましょう

○対象 昭和二十一年七月二日以降に生まれた健康な男子で、大型運転免許所持者 ○定員 二人 ○試験日 四月二十八日(火) 午前九時から柏市保健センターで。○申し込み 所定の申込書(人事課で配布)に健康診断書添えて、当日会場へ持参。診断科目等は申込書配布時に説明。○問い合わせ 人事課(室内線三三五)へ。

街頭献血日は、二十六日の日曜日。午前十時半～午後四時。

建築士目標に予備講座
5月7日から夜間30回

○とき 五月七日～七月十四日までの毎週火、木、金曜日(計三十回) 午後六時～同八時半 ○ところ 柏市中央公民館(柏市教育福祉会館内)、柏工業専門学校 ○対象と定員 市内在住、在勤で十五歳以上の方八十八人(定員になったら締め切

ママさんテニスに入会
申請は市総合運動場で

ママさんテニス協会では、軟式テニスの練習に参加できる婦人を募集しています。

○申し込み 四月三十日(木)までの毎週火曜日(午前九時～午後一時)、毎週木曜日(午後一時～同五時)に柏市総合運動場へ。○問い合わせ 安住さん宅(電話43-1890四)へ。

柏市奨学生を募ります
応募は5月20日までに

市では、昭和五十六年度の奨学生を募集します。奨学金は、高校生に月額五千円、大学生に月額一万円貸付されます。○応募資格 ①学校長の推せんを受け、身体・人物・学力とも良好で、学費の支払いが困難であること ②奨学金を受ける日の一年前から引き続き市内に在住していること ③高校生の場合はほかの育英資金を受けていないこと ○定員 高校生22人、大学生18人 ○申し込みと問い合わせ 四月二十一日(火)～五月二十日(水)までに学校教育課(電話64-1333三三)へ。

小中学生の経費を援助
ご相談は学級担任に

自転車競技大会を開催
利根サイクルコースで

五月三十一日、利根川サイクリングコース周辺で、自転車競技大会が開かれます。参加対象は中学生以上の方で、費用は千五百円。なお、当日サイクリングコースは同大会のために一般使用できません。

○申し込みと問い合わせ 参加費を、〒101 東京都千代田区神田鍛冶町一〇一四、全日本クラブ対抗自転車競技大会事務局(電話〇三-2521六三九)あてへ(四月三十日(当日消印有効)までに郵送を。【日本アマチュア自転車競技連盟】

催し物がいっぱい
ニッカウイスキー柏工場

ニッカウイスキー柏工場が春の休日、一般開放されます。工場見学やニッカの空きビンと粗品を引き換える資源コーナーなど催しがいっぱい。当日は車での来場は遠慮ください。

○とき 四月二十九日(水) 午前十時～午後三時 ○ところ 柏市増尾字松山九六七(東武野田線増尾駅下車、徒歩十五分) ○問い合わせ 工場(電話72-411)へ。

部(習志野市内) ○願書の受付 五月十三日(水)～同十五日(金)までに、県議会庁舎(千葉県市場町一)へ直接、願書は市商工課に用意 ○受験料 四千円 ○問い合わせ 千葉県商工労働部保安課(電話〇四七二-2312七三三)へ。

【訂正】 本紙四月十一日号第四面「調査の概要」の記事中調査期間が「昭和五十六年六月二十三日～同七月二日」とあるのは「昭和五十五年六月二十三日～同七月二日」の誤りでした。訂正します。

【ツカウイスキー柏工場】

【ツカウイスキー柏工場】

【千葉県】

【千葉県】

題字と原稿を寄せて

広報500号記念
締め切りまで
六月一日号
要領は次のとおり。
【題字】 はがきに、たて二五枚、よこ二〇・五枚の大きさで「広報がしお」を記念して、三月上旬から、題字と原稿の応募を呼びかけてきました。が、いすれも四月二十五日をもって締め切られます。応募

募集

友好のきずなはあなた
ト市派遣とホスト家庭

案内相談

街頭献血の会場変更
スカイプラザ柏前に

桜まつりに4万人

4月11日、12日の2日間、桜まつりが盛大に催されました。本市内外から集まった花見客は約4万人、桜の下、歌や踊りに乗りました。

このごろ

電気工事士を目指す方
5月15日までに出席を